

## 認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項の追加等について

### 1. 趣旨

認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項に新たに、「認知症疾患医療センターの運営評価に関すること」を追加する。

なお、認知症疾患医療センターの整備に関しては、引き続き神戸市保健医療審議会・医療専門分科会の下に設置している認知症疾患医療センター検討委員会の所管事項とする。

### 2. 委員の増員

現在 11 名の委員について増員を予定

### 3. 部会名称の変更

変更前 認知症初期集中支援事業運営関連部会

変更後 認知症初期集中支援事業等運営関連部会

### <参考> 認知症疾患医療センターの概要

認知症疾患医療センターは、認知症の鑑別診断に加え、専門医療相談等を実施する地域での認知症医療提供の拠点である。

○平成 29 年度末：5 か所（神戸大学医学部附属病院、六甲アイランド甲南病院、神戸百年記念病院、兵庫県立ひょうごこころの医療センター、新生病院）

○平成 29 年度実績：相談 3,052 件、診断 1,490 件（5センター合計）

○平成 30 年度の状況

・10月1日 宮地病院、西市民病院を新たに指定

※国の整備基準上（人口に応じて整備数が決まっている）、市内 7 か所の設置は、最大規模。